

## 会員規約

### 第1条 会員の定義

1. 「会員」とは、当ロト6 一億円倶楽部（以下「当倶楽部」といいます。）に所定の手続により会員登録の申請をし、当倶楽部により当該申請が承認された方のことをいいます。当社が提供する、図書等の無償貸与のサービスの利用を、所定の手続により申し込まれた方は、本規約に同意の上、当倶楽部への会員登録を申請したものとみなされます。

2. 会員は、本規約に従い、当社が提供する会員用の各種サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用するものとします。

### 第2条 会員規約

1. 当倶楽部への会員登録を希望される方で、当倶楽部の運営メンバー2名以上の推薦を受けられた方は会員として承認され、本サービスを楽しむことができます。会員登録日は会員登録申請日となります。

2. 当倶楽部は、前項の会員登録申請の際に申請者が入力したメールアドレス宛に承認メールを送信することにより、会員登録申請を承諾するものとします。当倶楽部が提供する、図書等の無料貸与のサービスの利用を申し込んだ方については、申し込んだ方が入力したメールアドレス宛に無料貸与にかかる物の送付確認メールを送信することにより無料貸与サービス利用の申込及び会員登録の申請に対する承諾を行うものとします。

3. 当倶楽部から会員に毎月送付される図書等の刊行物やその梱包物（封筒等を含みますが、これに限られません。）は、当倶楽部が会員に貸与するものです。会員は、貸与された物を、善良な管理者の注意を以て管理・保管し、理由の如何を問わず退会時まで当社に対し返還するものとします。

4. 前項により当社から会員に貸与された物に含まれる著作権その他の知的財産権は、特に断りのない限り当社に帰属するものです。当社は、前項の貸与により、当該知的財産権の譲渡あるいは使用許諾権の付与等をするものではありません。

5. 退会を希望する会員は、退会をする月の前月末日までに所定の手続にて当社に退会の申し入れをするものとします。退会をする月の末日の経過をもって退会が完了します。

6. 前項により退会をする会員は、第3項により当社から貸与された物（無料で貸与された物も含みます。）を、当倶楽部の機密保持のため、退会をする月の末日までに当社に全て返

却しなければなりません。会員の責めに帰すべき事由により、期限内に貸与された物の返却ができなかった場合には、それによって当社に生じた損害を賠償する責任を負います。

### 第3条 会員登録の変更

会員は、当社に届け出ている事項に変更が生じた場合には、速やかに、当社の指定する方法に従い届け出るものとします。

### 第4条 本サービスでの禁止事項

会員は以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 会員登録の際に虚偽の登録内容を申請する行為。
- (2) 本サービスの運営を妨げる行為、その他本サービスに支障をきたす恐れのある行為。
- (3) 他の利用者、会員、もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為。
- (4) 他の利用者、会員もしくは当社の商標権、著作権、プライバシーその他の権利を侵害する行為、またはそれらの恐れのある行為
- (5) 登録されたメールアドレスおよび会員ID・パスワードを不正に使用する行為。
- (6) クレジットカードを不正使用して本サービスを利用する行為。
- (7) 法令に違反する行為や公序良俗に反する行為、またはそれらの恐れのある行為
- (8) その他、当社が不相当と判断する行為

禁止行為に違反した場合、退会処分を受け、あるいは、民商法・商標法・著作権法及び刑法の規定に従い、刑事罰責任および民事的な損害賠償責任を負うことがあります。

### 第5条 会員制度について

#### 第5条 会員制度について

今回お申込みを頂いたお客様には、通常¥9,800(税抜)かかる会員商品を初回の月に限り無料でご提供させていただきます。ロト6の最新情報や、攻略テクニックなどを収録したDVD、ロト6一億円倶楽部の代表加藤正也が書き上げた「ロト6特殊マニュアル」、ニュースレターなどを利用することができます。是非、この機会にご利用下さい。尚、2ヶ月目より、引き続き会員継続費用として月額¥9800(税抜)と送料¥500(税込)を頂戴いたしますのでご了承下さい。

### 第6条 管轄

本サービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第1審の専属的管轄

裁判所とします。